

令和7年11月定例会

南海トラフ対策特別委員会会議録

令和7年12月8日

場 所 第4委員会室

令和7年12月8日(月曜日)

意見聴取のため出席した参考人

午前9時59分開会

陸上自衛隊都城駐屯地

第43普通科連隊長兼ねて
都城駐屯地司令

矢羽田 峰 志

会議に付した案件

○意見聴取

1. 南海トラフ地震発災時の支援体制について

説明のため出席した者

総合政策部

みやざき文化振興課長

松 元 弘 樹

○概要説明

総合政策部、総務部、福祉保健部、教育委員会

総務部

危機管理統括監

津 田 君 彦

危機管理局長兼

中 尾 慶一郎

危機管理課長

消防保安課長

羽 田 貴 一

1. 津波浸水想定の更新
2. 災害時要配慮者の避難対策
3. 災害関連死対策

4. 児童生徒への教育や訓練

5. 学校施設の整備状況等について

福祉保健部

福祉保健課長

北 薊 武 彦

長寿介護課長

井 上 裕 二

医療・介護

藤 元 信 孝

連携推進室長

障がい福祉課長

隈 元 淳 二

○協議事項

1. 提言について

2. 次回委員会について

3. その他

出席委員(10人)

委 員 長	福 田 新 一
副 委 員 長	松 本 哲 也
委 員	中 野 一 則
委 員	日 高 博 之
委 員	川 添 博
委 員	荒 神 稔
委 員	山 口 俊 樹
委 員	下 沖 篤 史
委 員	工 藤 隆 久
委 員	脇 谷 のりこ

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

教育委員会

財務福利課長

畑 中 道 一

人権同和教育
・生徒指導課長

川 越 政 紀

事務局職員出席者

政策調査課主査

吉 浦 亜季子

政策調査課主任主事

原 田 智 史

○福田委員長 それでは、ただいまから南海トラフ対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)を御覧ください。

本日は、3、参考人意見聴取、4、協議事項を午前中に行い、お昼休憩を挟んで午後2時から、5、概要説明を行い、午後3時30分終了予定となっております。

まず、3、参考人意見聴取として、陸上自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令、矢羽田峰志氏を参考人としてお招きし、「南海トラフ地震発災時の支援体制について」、意見聴取を行います。

参考人の質疑の後に、4、協議事項としまして、提言や次回委員会について御協議いただきます。

それから、お昼の休憩を挟んで午後2時から、5、概要説明として、総務部、福祉保健部、教育委員会、総合政策部に出席いただきます。

説明内容は「避難」に関する項目となっております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 では、そのように決定いたします。

なお、参考人意見聴取では、スマートディスカッションでの資料掲載はなく、紙資料のみとなります。

また、紙資料も終了後回収となりますので、御承知おきください。

では、参考人入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会に5名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される皆様をお願いいたします。傍聴人

は、当委員会の調査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

本日は、陸上自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令、矢羽田峰志様に御出席いただきました。

矢羽田様からは、後ほど御紹介をいただきますが、令和7年8月1日付で当連隊長に着任され、現在、本県を中心とした地域防衛と災害派遣における中核的役割を担われております。

昨日は、都城駐屯地の開設74周年の記念式典がありまして、そちらのほうでも朝から頑張っていたらっしゃいますが、私は、司令の訓示の中で印象に残った言葉があります。「地域の皆さん、そして自衛隊員の皆さんに対して、皆さんと私たちは共にこの地域でこの明るい太陽を身に受け、そして雨も受け、皆さんとともにそういう生活を共にしながら皆さんを守っていくんだ。幾らAIが出てきても、人を守るのは人です」と力強く言われまして、そうだなあとつくづく感心したところです。

今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、あらためまして特別委員会の委員長であります北諸県郡選出の福田新一です。

当委員会では、本県の南海トラフ対策に関する所要の調査活動を実施しております。課題の解決に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、委員を紹介いたします。

私の隣が、延岡市選出の松本哲也副委員長です。

続きまして、えびの市選出の中野一則委員です。

日向市選出の日高博之委員です。

宮崎市選出の川添博委員です。

都城市選出の荒神稔委員です。

宮崎市選出の山口俊樹委員です。

小林市・西諸県郡選出の下沖篤史委員です。

延岡市選出の工藤隆久委員です。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、矢羽田様に「南海トラフ地震発災時の支援体制について」、御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 ただいま福田委員長から過分な御紹介をいただきました第43普通科連隊長の矢羽田と申します。私は8月1日に着任いたしまして、宮崎県を隊区としております第43普通科連隊で勤務をしております。

今日このような場を与えていただきましたので、ちょっとお話をさせていただきたいんですけども、私も来たばかりという言い訳もそろそろ通じなくなってきたこの4か月です。あまり専門的なところはお話できませんが、我々がどういう能力を持っているかということを中心にお話しさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

先ほど福田委員長から御紹介いただいたんですけども、私のモットーとして、人を救うのは人しかいない、どれだけAIや機械が発達しても、最後は陸上自衛隊が人の力で人を助けるという部分が最も重要なところだと思っております。

その救助の手がいかにかに届くのかというところを、酷なところもございまして、お話しさせていただければと思います。

まず、自己紹介なんですけれども、私、山口

県出身と申しておりますが、実は大分県の別府市出身で、4歳ぐらまでいたと聞いておりますが、全く記憶はありません。山口県柳井市から防衛大学校に進みました。

部隊歴は、大宮市の32連隊から始まりまして、我々2年から3年のスパンで勤務先が変わっていきます。その後、防衛大学校に行きまして、その後、大阪市の37連隊に行きました。

この37連隊のときに東日本大震災で、我々の部隊からも一部の人員派遣をして活動しております。

その後、目黒区の幹部学校、青森市の5連隊で、そこから私は人事畑に進みまして、大阪地方協力本部で自衛隊募集の仕事をして、そのまま陸上幕僚監部、いわゆる本社のなところでも同じように自衛隊募集関連の仕事をしておりました。その後、仙台市の東北方面総監部では、訓練を中心として、その後、勉強させていただいて、また本社勤務になって、今年の8月に現職に来ました。初めての九州、初めての宮崎県ということで、毎日、柳田酒造、霧島酒造に鍛えていただいております。

早速ですが、第43普通科連隊というところを紹介させていただきたいんですけども、まず陸上自衛隊には職種というのがあります。一般の会社でも営業や企画、広報、人事の方がいらっしゃいますが、それをばらばらに自分の仕事として分解している形で、大きく16の仕事になっています。

ただ我々の仕事は、普通科歩兵であったり、機甲科は戦車、野戦特科は大砲で、これを整備する仕事が武器科になりますが、このように分かれた16個が、おのおのの特性を發揮しつつ、様々な組合せによって各種事態へ対応するため、組合せを変えながらやっていきます。

例えば、航空科と普通科歩兵が合体すれば、人間を乗せて運んでいって空から降ろすとか、航空科と大砲の部隊を合体すれば、物を運んでいって、というような形にもなったりします。

部隊編成はおおむね職種ごとに区分をされておりまして、第43普通科連隊は、普通科という歩兵の者が主体となった部隊であるということが分かるわけです。

我々は昭和37年創隊で普通科隊員を主体に編成された部隊です。後ほどお話しさせていただきますが、担任地域は宮崎県の全域となっております。

普通科の詳しい説明ですけれども、地上戦闘が中心となります。我々、陸上自衛隊は人が働くところが中心と言っていますけれども、マシンを扱う部隊と人だけの部隊だと、やっぱり人は、雨風にぬれただけで風邪引いてしまうので、非常に弱いんですね。だから、我々のことを中心に守るように装備品を活用していく。移動速度も時速4キロ、頑張っても6キロぐらいでしか前進できません。こういうところを中心として作戦が組み立てられていくので、陸上自衛隊の基幹と呼ばれたりします。人員数と部隊数は最多であります。

第43普通科連隊もいわゆるバックオフィス機能を担っている連隊本部、第1から4中隊、大砲の部隊、特殊な情報に特化した部隊や施設いわゆる道路工事、衛生や補給などといった区分で本部管理中隊というものを持っており、6個中隊の編成となっております。

都城駐屯地の中には、第43普通科連隊だけではなくて、第376施設中隊という道路工事や橋を架けたりと、それぞれの整備を専門とする部隊があります。また、普通科以外にも施設科やシステム通信科、武器科、需品科、警務科、衛生

科、会計科といった職種があります。その代表者として私が都城駐屯地司令という役職も兼務しており、これが私の肩書の第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令というところになっております。

今日はこの第43普通科連隊を中心にお話しさせていただきます。と思います。

自衛隊の指揮関係は、皆様になかなかなじみのないところではありますが、どうなっているのかというと、まず、陸海空の自衛隊があります。陸上自衛隊の中には、陸上総隊と北海道の北部方面隊、東北地区の東北方面隊、関東・甲信地区の東部方面隊、近畿・東海・北陸・中国・四国地区の中部方面隊がありまして、この九州・沖縄地区は西部方面隊が管轄しております。

陸上自衛隊の西部方面隊の中にも第4師団、第8師団、第15旅団というところがありまして、北部九州の福岡県、長崎県、佐賀県、大分県が第4師団の範囲です。

第15旅団は沖縄県を担当しておりまして、第8師団は、南部九州の宮崎県、熊本県、鹿児島県を担当しております。さらに区分して、鹿児島県には第12普通科連隊、熊本県には第42即応機動連隊があります。

宮崎県は、我が第43普通科連隊が担当しておりまして、これがチェーン・オブ・コマンド（指揮系統）になります。基本的に作戦を統裁していく作戦基本部隊と言われるのは第8師団になりますので、師団の命令の下で活動していくというのが中心となっていく部隊となっております。

簡単に部隊の歴史を書かせていただいているんですけれども、我々の都城駐屯地は、自衛隊創隊以前から勝負の地と言われております。ぜひお越しいただきたいんですけれども、旧軍と

しても様々な活動をしておりまして、特攻の基地として使われたような都城西飛行場とか、そういった施設もございます。今年で第43普通科連隊としては創隊63周年となっております。堀江正夫さんという初代の連隊長が、1962年にこちらに創隊をされまして、それ以来、県民との一体関係を強化するという大きいビジョンを掲げて、各連隊長はそれを連綿と受け継いで部隊統率を行っているところであります。

では、本題に入りますけれども、皆さんも御承知のとおり、災害派遣の仕組みというと、災害発生がありましたら、市区町村長や都道府県知事などの首長から、大臣または大臣の指名する者、いわゆる隊区の担任部隊への要請となります。例えば、宮崎県知事であれば私に災害派遣の要請をして、部隊派遣をしていくんですけれども、これが間に合わない場合は、派遣命令（自主派遣）ということで、我々のほうで動き始めることができるような形にはなっております。

自衛隊に災害派遣を要請する際の公共性、緊急性、非代替性という三原則も皆様、御承知のとおりだと思いますが、実際、どのような活動をしているのかなというところが次でございます。

ここを御認識いただきたいんですけれども、我々は、災害があってから準備するのでは全く間に合いませんので、災害が起こる前から少しずつ準備をしております。例えば、今、全く何の災害の兆候もないですけれども、平素の自衛隊の行動を見ていただくと、FAST-Forceの指名、非常時の行動確認とあります。

我々、FAST-Forceを部隊ごとに持っております。これは、1時間以内に出動できる部隊をある程度保持しているという形になり

ます。この部隊規模というのは、つまびらかにお話はできないんですけども、これは災害派遣のために準備をしている部隊でありまして、ヘリコプターの部隊はヘリコプターを準備して、我々人員の部隊は人員を準備しております。

これをある一定期間で交代をさせながら、この任務に就いている隊員は、必ず1時間以内に出動できる体制を取っており、平素から何かあったらすぐ出られる部隊を一定数保持しております。

また、日々のミーティングで気象等を確認・報告をしてもらっており、土日にも災害関係の情報については入れてもらうような状況になっています。例えば、非常に雲が迫ってきていますね、大雨の蓋然性が高まっていますねというところも毎朝確認をしています。

雨の場合ですと、土砂災害警戒情報があったりしますが、非常勤務態勢を3段階設けております。

まず、一番最初が第1種非常勤務態勢で、情報担当部署は24時間出勤をして、張りつきで、各市町村、県の防災職の方々と連絡を取り合っており、今何か起こっていないですかというところをリアルタイムに取れるようにしています。土砂災害警戒情報が出た段階で、8時から17時までの仕事ではなくて、24時間の体制を取るようにはしております。

一部地域で被害が発生しているけれども、自衛隊にまだ出動の話は来ていないという段階であれば、第2種非常勤務態勢となります。初めは情報の部署だけでしたが、今度は作戦計画を立てる部門、その出て行った人たちが食べるもの、もしくは燃料といったところを準備していく部門、また誰が出動するのかを確認していく人事の部門といった本部機能の一部が出動をし

て機能が発揮できる24時間の体制を取っていきます。状況によっては、この段階でFAST-Force、もしくは情報部隊だけという可能性もあるんですけども、実際どのような被害が起きているのかの情報収集の活動をしつつ、もし出動の要請があったらどうするか、進出経路の確認などをします。また連絡員（リエゾン・オフィサー）を必要に応じて、該当の県もしくは市町村に派遣していく形になります。

大規模な被害が発生して、派遣の出動要請があったり、出動の蓋然性が高まっていると判断した段階で、私の判断で、第3種非常勤務態勢となり、これは全員出動となります。里帰りしているようが、休暇でどこにしようが帰ってこいということで、全員が集まります。そこからすぐに出動準備を始めていきます。基本的には第43普通科連隊というくくりで出動できるように準備をしていくこととなります。

災害派遣要請があったら速やかに出動して、救援にかかっていくというフローは、阪神・淡路大震災、東日本大震災という悲しい出来事を経て、どんどん洗練されていっているというイメージであります。

基本的には、宮崎県であったものに関しては第43普通科連隊で対応していくんですが、我々はドーザーや油圧ショベルといったマシンをあまり持っておりません。例えば、激甚の土砂災害があったときには、道路啓開の能力が弱かったりしますので、そういう部隊を増強してもらうという形でやっていきます。

このような段階的な体制の強化をエスカレーションに合わせて高くしていっているんですけども、これができないのが地震です。もう皆様お気づきのとおり、何かあった瞬間に第3種非常勤務態勢を取るようになっていきます。我々

は、この地域で震度6だったらこうだというような形を震度のレベルに合わせて定めております。

先日の能登半島沖地震は、1月1日の夕方ということで、私も山口県に帰省しているときに発生したんですけども、残念ながらすぐその予定を取りやめて、一番早く帰れる方法を検討して東京都まで帰ってきました。みんなそういう気持ちで勤務しておりますので、そんなことできるのかなと思うかもしれないんですけども、皆、地震になったらすぐテレビをつけるとか、インターネットをやたら検索し始めるというのは、自衛官のさがでございます。

例えば、当地で震度3だったとしても、どこかで震度6以上になっているかもしれないというおそれがありますから、ちょっとでも強く揺れるとすぐに調べるようになっております。

初動対処等に当たる主な装備品について、御紹介させていただきたいと思っております。

まず、空からの偵察というところで、例えば、航空自衛隊の新田原基地にありますF-15戦闘機も偵察に入っていくわけですけども、陸上自衛隊の装備品でいいますと、熊本県からこのUH60というヘリコプターが飛んでくるのが一番早くなるかなと思います。最高速度は200キロぐらいで、何かあっても1時間以内に出動できるようにしていますので、1時間、2時間ぐらいで宮崎県の沿岸部まで到達して、偵察を行えるような形となっております。

また、第43普通科連隊は3種類のドローンを持っており、そのうち、テレビの撮影で使うような小型のドローンは災害用として持っています。もう一回り大きいものを、戦闘の偵察用として持っています。一番大きいものは、非常にいいカメラを使っていますので、高高度まで上

がって、幅広い地域、またはピンポイントに絞っても偵察をすることができるドローンがあります。

このドローンの問題点として、これを運用するための周波数をあまりもらってなくて——電波を出しながら飛ばすんですけれども、周波数をもらっていないので、そこの調整に手間取って、同じ地域であまりたくさんの基数を飛ばせないというところがあります。これは本省のほうで総務省と様々な調整をしております。

ドローンは、突然入ってきた装備品なので、あまり訓練として飛ばせていなくて、練習が足りていません。民間のほうが進んでいますので、そういったところと協力して、教えてもらっているんですけれども、まだうまく飛ばすことができない隊員も多いです。

なかなか飛ばす機会がないので、失敗を恐れずに、訓練場のような分かったところで飛ばすのではなく、防災訓練の時に飛ばさせてもらえるよう調整させていただいております。

大型ドローンは結構見応えがあるんですけれども、自衛隊のドローンと言っても、防災訓練では小さいドローンが飛びます。大きいドローンも持っていただけらなと考えております。

次は車です。初動対処、いわゆるFAST-Forceの中に含まれているんですけれども、オートバイはいろんなところに走っていけるし、ヘリコプターでも運んでいけるというところで、汎用性が高いです。

73式小型トラックは、我々はパジェロと言っていますけれども、これが6人乗りで、連絡調整用として、県や市町村の役場等に行くときはこの車が行きます。

実際の現場に行く車として、軽装甲機動車も連絡調整用とはなるんですけれども、全長が4.4

メートル、全幅が2.2メートル超えています。非常に重たい装甲をつけた車で4.5トンとなっております。

続いて、一般的に我々第43普通科連隊がよく使っている高機動車で、昔のトヨタのメガクルーザーという車ですけれども、これは全長5メートル、全幅が2.2メートルあります。

救急車は状況によってつけるんですけれども、全幅が2メートル、車重も4トンと非常に重たいです。高機動車は、我々第43普通科連隊に100両ぐらいあります。第43普通科連隊が全力で出ていくと、全長5メートル、全幅が2.2メートルの車が100両動き回るわけですので、当然、道路が狭いところに入っていけません。走破力はあるんですけれども、道路が狭いところは離合ができないとか、そういう問題もあります。

最小旋回半径もこの車両にしては非常に小さいんですけれども、なかなか入っていけないところがあります。

これ以外にも燃料を積んだり、御飯を積んだりする車両は大型のトラックになってきますので、自衛隊が動くとき非常に大きな場所が必要となるというところを御承知おきいただければと思います。

また地盤が緩いところだと、この軽装甲機動車とかは非常に重たいので、はまっちゃったりして大変なことになってしまうというところを御承知おきいただければと思います。

私は、高千穂町はもっとすごく狭い道なのかなと思ったんですけれども、伺ったときは道路がきれいに整備されていることに非常に感銘を受けました。この道路が使えるのであれば自衛隊もどんどん進出していけるなと思いましたが、私がまだ椎葉村、西米良村、五ヶ瀬町までは到達できていけませんので、これから、いろいろと

調べさせていただければなと思っております。

進出経路が何かあったときに本当に使えるのかということも、一つポイントになってこようかと思っております。

自衛隊は、かなり用意周到に災害に備えているなという印象を持っていただけたかと思うんですけども、災害派遣の計画の中でも、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の下に、防衛省の防災業務計画が頂点にありまして、災害派遣計画を事前に作成しなさいということになっており、陸上自衛隊も南海トラフ地震対処計画を保有しております。これは通常の防災に関する体制となっております。我々も担任区分を決めておりまして、北側から1中隊が担当しなさい、次に、門川町、日向市、美郷町、諸塚村、椎葉村といったところは4中隊が担当しなさいという形で、各中隊に割り振って、日常の市町村との連携であったり、防災訓練への参加というところをやっております。

今、えびの市、小林市、高原町については、第24普通科連隊の担当となっておりますけれども、同じ宮崎県に所在して指揮が複雑になるということもありまして、今、宮崎県全体を第43普通科連隊が担当とするような形で進んでいると伺っております。

お気づきいただいたと思うんですが、宮崎県の中に新田原基地であったり、えびの送信所や高畑山分屯基地があったりするんですけども、基本的には宮崎県を担当しているのは第43普通科連隊となっております。

これが、いざ南海トラフ地震が発生したときに計画上でどうなっているかということころは、こちらの地図となっております。

南海トラフ地震におきましては、非常に災害

の規模が大きく、また200キロメートルぐらいある海岸線に、我々第43普通科連隊の隊員全員を配置しても、すかすかになってしまうので、部隊を集中してまいります。

第43普通科連隊は、宮崎市のみを担当とする形となっております。北側は、42即応機動連隊が、その南側の日向市、都農町、川南町、高鍋町、新富町には、西部方面特科連隊という部隊が北熊本から集まってまいります。

第43普通科連隊は宮崎市で、日南市と串間市には鹿児島県から第12普通科連隊が来て、展開をするという形が想定されております。

都城駐屯地につきましては、この部隊に補給を行うための非常に重要な拠点として使われる計画となっております。

さらに第43普通科連隊ですと、指揮所を生目の杜運動公園に置かせていただいて、各部隊を展開させることとなっております。

基本的に、最初は人命救助を重視して、沿岸部に部隊を集中して、捜索・救助活動を行う形を取らせていただきます。

我々の判断するところでもないんですけども、じゃあ、誰が南海トラフ地震だと判定するのかということころが、一つのポイントかなと思っております。まず初めに、南海トラフ地震が起きたときはどうなるのかなということを考えると、南海トラフ地震として計画を発動する決心が行われるまでちょっと時間が過ぎてしまうんだろうなと思っております。

なので、隊員とも話しておりますが、南海トラフ地震なのかどうなのかを考える前に、まず、この隊区の体制に散ってもらおうと考えております。

まず、LOという連絡員を派遣していきますので、まずそういった体制を取って、進出経路

も検討した後に宮崎市に集中するのか、それとも県全体で対処していくのか、もしくは延岡市の1中隊だけで対応できるのかといったことを判断しないといけないなというところです。南海トラフ地震というのは非常に難しい計画で、我々としては非常に頭を悩ませています。ゲームの世界みたいに揺れた瞬間に南海トラフ地震だと言われれば、みんなこの体制を目指していくんですけれども、間違いなくそんなことはないと思うんですね。

そして地震は、1回で終わるものじゃなくて、1回四国のほうで揺れたら、次は、本震の形で南海トラフ地震になるというようなことも予想されておりますし、プレートが非常に長大で東側だけが割れたり、西側だけが割れたりして、こちらの被害が多いと。それ以外も全部一律に発生するとか、いろんなことが予想されております。起こらないのが一番いいんですけれども、起こったときにゲームみたいに、東側半割れパターンとかがすぐ分かればいいんですが、そんなこと絶対分からないと思っていますので、宮崎県に関しては、最初は第43普通科連隊で一生懸命活動していくのかなと考えております。

そういったところも含めて、この部隊と市町村との連携が非常に重要になってくると思っています。ここがツーカーの関係を築けていないと、何かあったときにやっていけないんだろうなと思っています。様々な市町村で参加させていただいていた防災訓練だけでなく、日頃のお祭りに参加して、おみこしを担いで、ここを我々は守るんだなと感じたり、自分は日南市出身だけれども、1中隊だから延岡市を守りに行くんだな、でも延岡市のことは知らないから、延岡市にこういう人が住んでいるということを知るということ、踏ん張りが利くというの

が人間だと私は思っております。そういった人と人とのつながりっていうのが、コロナ禍以降薄れてきているなと感じています。

我々、都城駐屯地から延岡市まで行くのに2時間ぐらい車でかかります。さらに、最も厳しい安全保障環境と言われている昨今、我々の本番の訓練として日米共同訓練であったり、自衛隊全体を通じた訓練であったりと、非常に忙しくなっている中、2時間かけて延岡市や日之影町などのお祭りにみんなで行くのかと言われると、やっぱりそれはちょっと規模を落とすというようなことになり、マイナス傾向に陥っているところが非常に困ったところもあります。また、宮崎県に来て本当に思うのが、皆さん非常に優しく、自衛隊に非常に理解があるんですよ。我々の立場も分かってくさるんで、無理して来ないでくださいと言われるんですが、これがもう行かなくていいんだという悪循環を生んでいるんです。部隊としては隊員を休ませたほうがいいんですけれども、何が大事なのかというのが、ちょっと忘れられているのかなということで、今、首長さんとお会いするときをお願いしているのが、全部は無理ですけれども、地域の大きなお祭りには呼んでください、それで隊員と一緒におみこし担がせてくださいとお願いしているところです。

日之影町や高千穂町のお祭りに出させてもらい、北ばかりじゃなく、南のほうも同じですね。延岡市の隊員が日南市を守っていることもあります。椎葉村出身の隊員が都城市を守らなきゃいけないというときに、全然文化も分からないので、そういったところを通じて、平素から出かけて行って、パーベキューでもして帰ってくるというような楽しい思い出として、そこを第2のふるさと、第3のふるさととして隊員に

感じさせたいなど、考えております。

幸い都城市は駐屯地が所在していますので、いろんなお祭りに参加させていただいて、勉強させていただいていますが、ぜひ、県議会議員の皆様におかれましても、お話しいただければ、喜んで行かせていただきますので、よろしくお願い致します。

今は、地域の若者の数が減っていて、お祭りも減っていているというニュースも拝見しますので、そういったところも自衛隊としてお力になれたらなと思っております。

非常に難しい活動になるなというところが南海トラフの特性であります。

具体的に何をしていくかという、時間ごとに書いてありますけれども、最初は航空・地上からの情報収集とか、6時間ぐらいは準備になるかと思えます。というのが、南海トラフ地震が発生して、第3種非常勤務態勢です、駐屯地のほうに帰ってきて集合して出発するというと5時間ぐらいの時間がかかってまいります。遊びに行ったりして、5時間ぐらいのうちに部隊に出動できない者もおりますので、そういう者はもう置いて行って、後から連れてくるという形になります。いろんな積込みとか人員を確認して、しっかりと体制を取って出動していくまでに、やっぱり5時間ぐらいかかっていくんだらうなと。その前に1時間で出動できるFAST-Forceを出して、進出経路とかを確認していきます。

5時間後ぐらいから出動して、6時間ぐらいたったところで、搜索救助活動が進めていけると考えております。皆さん御承知のとおり、発災から72時間ぐらいが焦点とされておりますので、3日、4日はこの活動を中心としながら、少しずつ医療支援や給水・給食の支援というと

ころに移っていきます。

そのあとは、道路啓開や避難所の支援といったところを、24時間後ぐらいからやっていく形ができていくんだらうなと考えております。

ですので、時間的スパンは平素から準備しているんですけども、実際に搜索救助にかかっていけるのは6時間ぐらいかかります。

ここに至るまでにも、いつも使える進出経路が、道路が潰れていたりするともっと時間がかかってしまいます。

私も大阪府で勤務しているときに、和歌山県も担任区域で持っていたんですけども、和歌山県は海岸沿いにしか道路がないんですね。内陸ちょっと入るとすごい急峻な山になっていまして、中を国道480号が通っているんですけども、普通の自衛隊車両が通れるような道じゃないんですね。ただ、こちらの海岸沿いの道路というのは、和歌山県から、地盤がすごく強くて、この道路は大丈夫ですと言われていたんです。

いざ土砂災害が起こったときに、その道路が寸断されて進出経路が全くなくなって、大回りで和歌山県の新宮市や南のほうから回ったりしました。道路建設というのは、公共事業としていろんなことを言われたりするんですけども、本当に道路を造っておくというのは重要なんだなと感じた次第でございます。

私は、宮崎県の道路事情にとやかく言う立場ではございませんけれども、宮崎県もちょっと似たようなところになっているのかなと思っておりまして。海岸沿いはきれいな道路が一直線に走っている、大きい良好な道路が走っている。じゃあ、これが使えなかったときに、例えば延岡市であったり日向市であったり、どう進出していくのかというところを考えなさいと各部隊

には命じております。

ただ、延岡市から高千穂町を見ますと、熊本県まで抜けていると伺っていますけれども、非常にいい経路があるという認識をしておりますので、何かあったときはそういう経路も使いながら進出していくことになるんだろうなと考えております。

皆様にお願ひしたいことを、平時と発災直後、中長期というところで記載させていただいております。

お話ししてまいりましたように、救助が来るまでの体制づくりというところが平時は重要なのかなと考えております。というのが、自衛隊が必ず助けに参りますが、やはり出動までに5時間ぐらいかかり、6時間ぐらいでやっと搜索救助活動ができます。こういう特性を考えますと、まず我々が来るまで耐えられるよう避難所や学校の耐震、備蓄強化を取り組んでいただければと思っております。我々必ず参りますので、それまで何とか耐えてくださいというのが我々の本音であります。

また、市町村に防災専門の職員がいただければと思っております。我々も防災職に再就職する自衛官はいるんですけれども、各市町村からの引き合いは多いんですが、何せ全国で1,740の自治体、プラス都道府県の1,800自治体全部に自衛官OBだけを置くことはできません。2等陸士以上という基準で防災の専門職員をどんどん養成してはいるんですけれども、みんながみんな防災職員に就きたいわけではないので、我々がそれを強制することはできないんです。日常から我々自衛官以外でも防災を専門とする方がいてくだされば、自衛隊がそことつながって、平素から連携をしていきますので、それはいいのかなと思っております。

また介護、医療との連携強化ということで、我々自衛隊は東日本大震災のときもそうだったんですけれども、最近特に顕在化してきているのが、私たちが対応できない方が結構いらっしゃるということです。それは身体障がいをお持ちの方であったり、寝たきりの方だったり、そういう方々を搬送はできるんですけれども、その後のお相手ができない、面倒を見れないというところがございますので、こういったところも自衛隊の苦手とするところだと思います。

また、女性隊員が非常に少ないので、女性に対する介添えなどに非常に問題を抱えております。我々、歩いてどこにでも行って活動はできるんですけれども、運んできた後で苦手なところが多くございますので、こちらはやはり自治体のほうで準備をしていただければと思っております。

また、発災直後で防災計画などに反映していただきたいところですが、市町村の自立的支援と書いておりますけれども、災害派遣が出動すると、自衛隊が全部やってくれるんだというような考えでいらっしゃるところがあるんです。そこは、我々一応アドバイスはするんですけれども、首長さんがしっかりと、ここは警察がやります、これは自衛隊やってくださいというようなところを指示、命令して、その境界を決定していただくのが首長さんになりますので、そこをちゃんと自分たちでやらないといけないんだなと意識を持っていただければなというところなんです。

交通・通信途絶を前提とした意思決定で、何かあったら、無線や電話は絶対通じないだろうな、そのときどうするんだろうということを二の矢、三の矢として考えておいただければいいのかなと思っております。

広域避難の受入れ体制の強化ですけれども、平素から使っている避難所の安全チェックもされていると思うんですが、過去の経験を見ますと、ここの避難所も、あそこの避難所も使えないということがありますので、もうちょっと大きくて、たくさん人が入れるようなところがあればと思います。そして、高齢者や障がい者支援を考えていただければなと思っております。中長期もこういったところは同じです。

災害派遣に出ますと、公の人なので、いろいろな問合せをよく受けます。車椅子の人はどうやって行けばいいんだとか、そういう話を伺うことが多いですが、こちら辺が自衛隊は苦手なんだよということを御承知おきいただければなと思っております。

ただ、我々自衛官は、サービスの宣誓というものをして全員が入隊しております。必ず隊員は「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、国民の負託にこたえる」という宣誓をしておりますので、首長さんに自衛隊で行けませんかと言われれば、行かないとは絶対言いません。能登半島沖地震のときも、道なき道を陸上自衛隊が歩いて物資を届けたりしていた姿が出たかと思います。物もたくさんは持てませんが、足で歩いていくのでどこでも行けるというのが我々の強みと認識していただいて、何かあったときには、ここに物を届けてくれと自衛隊に言っていたいただければと思います。

第43普通科連隊としては、最も危険な地域へ最も早く行き、住民の命を守るために全力を尽くすということをモットーとしてっておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

ただ、御活用いただくにも我々の得意、不得意を知っていただく上で、平素からの交流が欠かせないと考えておりますので、こちらのほう

も御承知おきください。

まとめとして、南海トラフ地震は必ず来ると言われている地震ですけれども、自治体、自衛隊、警察署、消防、海上保安庁といったところの連携が生命線になるのかなと思っておりますので、防災訓練の共同実施、各地域での訓練の増加、情報共有の強化、平時からの現場レベルの交流というところを御承知おきいただければと思います。

やはり、何と言っても力になるのは地元隊員です。地元隊員の確保ということが重要になってきます。何か起こったときに裏道を知っているのは、そこで生まれ育った隊員になります。

ここから南海トラフから外れてくるんですけども、近年の採用状況を御説明させていただきます。一般曹候補生と自衛官候補生の2つの種目で採用させていただいているんですけども、赤の線が採用計画数といって、いわゆる翌年度末の残存する人数に対して、定員と比べた差を採用計画数として計上していています。実際に採用できたのがこの棒グラフになっております。令和3年度から令和6年度まで、採用計画数に対して採用者が全く足りていない状態です。

これは宮崎県の公務員人気自体がちょっと下がってきているということもありますし、コロナ禍明けの求人倍率が非常に上がっているところもあります。我々の主要なソースである高卒の方は求人倍率が今4倍ぐらいになっているため、非常に問題なんですけれども、全く採用が進んでいません。陸海空の合算の採用計画数になるんですが、ここで採用できないとどんどん採用計画数が伸びていくんです。採用できない数を計上しても、人件費の予算を1年間余らせてしまうだけなので、令和6年度は採用

計画数自体を下げられました。必要数に対して採用計画数自体を下げられて、それでも採用が取れていないと、追いついていないという状況となっております。

これはコロナ禍明けの求人倍率の上昇というのが非常に大きいんですが、皆さんもお感じになっているかもしれませんけれども、コロナ禍を通じて、さらに公に貢献するという意識が低下しているんじゃないかなと思います。コロナ禍でバラバラになって、リモート授業になったりして、公に貢献しようというのがなくて、個人個人がうまくやればいいやという風潮が増えているのではないかと。若干ジジイになってきているので、そう思っているんですけども、それじゃ困るところでございます。

今、入ってきている隊員も、全員が進んで公に貢献したいと思って、入ったわけではないと思うんですけども、そのような人たちも後から変えていけるというふうに思っています。それにはやっぱりお祭りとかに参加させていただくのが一番いいのかなと。僕たちが来ただけで、迷彩服を着ている人が来ただけで、こんなに褒めてもらえる、喜んでもらえるんだということが、彼らの力になりますので、本当にお願ひしたいなと思っております。

そういうところに出かけて行って、自衛隊いいなと思ってもらえる人を増やしていくというのが重要かなと思っております。あまりにも採用が下がりすぎていて、目の前だけで戦っていくのは無理なので、中長期的に14年くらいかけてゆっくり宮崎県だけでも増やしていきたいなというふうに思っているところであります。

今、令和6年10月に石破総理大臣を議長とする、自衛隊の処遇、勤務環境の改善ということ

で、いろいろなお金をつけていただいております。昔はトイレットペーパーを自費で買ったりという世界だったんですけども、隊舎も非常にきれいにさせていただいて、少しずつは良くなってきておりますので、ぜひまたそういう取組も御承知おきいただいた上で、自衛隊がかっこいいところなんだよと発信する機会をいただければなと思っております。

なお、陸上自衛隊のことしか私紹介しませんが、自衛隊は非常に教育が充実しております、例えば二等陸士で入れば、新隊員の教育を6か月やった後に車の免許を取らせてもらって、陸士から陸曹に上がっていくんですけども、そのときも1年間くらいの教育を受けていきます。それで階級が上がるごとに教育があるというような形となっております。

例えば、防衛大学校から入られると幹部候補生となるんですけども、幹部候補生の教育は半年から10か月あって、三等陸尉に上がると幹部初級教育が10か月あります。また、二等陸尉から一等陸尉に上がるときに10か月くらいの教育があります。非常に教育漬けで、しっかりと学ばせて、OJTからOFF-JTへ移行していくので、組織として教育が非常に充実した魅力的なところとなっております。こればかり言うと目先のことばかり追い求めているみたいな感じになるんですけども、ぜひ今入りたいという方がいらっしゃったら御紹介いただければと。

最後は採用の話になってしまいましたけれども、南海トラフ地震に対応するということでは、我々、ここを担当している部隊がどれだけ県民の皆様と一体化できるかということとなっております。さらに、皆様からは、ぜひ自衛隊にここに行ってくれと言っていたら、

そこに何としても行ける訓練をするというのが我々の使命だと思っておりますので、そういう機会が起こらないことを願いつつ、何かあったときのために平素からの連携をいただければと思います。私の話を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○**福田委員長** ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質疑等ありましたらどうぞ、挙手をお願いします。

○**日高委員** 今日は南海トラフ対策特別委員会に来ていただきましてどうもありがとうございます。時系列的にどういう形で動いていくか、72時間が一つの生命の危機を迎える時間であるとか、いろいろと説明をしてもらいました。私、日向市なんですけれども、北熊本連隊が支援するというのも実際に現場に行って初めて知りました。日向市には海上自衛隊の掃海艇がよく来て、先月から3回くらいずっと沖で訓練をしています。私もそこに見学行ったり、隊員の方からも話聞いたりもしたりするんですけれども、装備品がもう最悪だと。パソコンもまだ古いWindowsで、とにかく装備品が古く、それを隊長が国会で言ってくれたけど、落選をされて本当に困っているみたいです。私も都城駐屯地に行ったことがあるんですけれども、陸上自衛隊の場合は災害時の指令とかで装備品そのものに問題はないのか、正直なところをお聞きしたいと思います。

○**矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令** 御質問いただきました装備品の点ですけれども、最新ではないのは確かです。やはり防衛行政の問題点だと思っております、耐用年数とかが定められている関係で、耐用年数が例えば20年のものだとして、同じように使っても20年間持つわけではないので、使用頻度の高いも

のとかはちょっと古くなっていくというような、物が老朽化していく問題と、いわゆる世界の先進的なものについていっているのかどうかということ、この2つの論点があります。

老朽化の問題については更新頻度を変えれば、そういったところで少しずつ対策が取られていっています。これも最近やっているんですけども、予算は2年先のことをやりますし、さらにそこから何年越しで実現しますみたいな形になるので、10年くらいのスパンで改善が図られているという認識をしています。

他方、新製品とかの話で、例えばドローン1つ取っても、防衛の分野に使うということを考えて非常にフィルタリングをかけていかないといけません。

例えば、ドローンを購入するにしても、このものもいいんだ、ある国のものもいいんだと思っても、その国が戦争を始めたりすると、この国から輸入することはできなくなったり、白紙に戻ったりします。そうすると、またその予算に載せていくのに時間がかかってくるというようなところで問題が発生していくところがあります。基本的に国産のものを使っていくんですけれども、海外からなかなか買うことができないというような仕組みになっておりますので、ちょっとその辺りでは不便かなと思っております。

Windowsのバージョンが古いということも、そちら側の問題がありまして、今陸上自衛隊のほうは全部最新になっておりますが、セキュリティクリアランスの問題がありまして、このシステムがイントラネットの中でずっとつながっているんです。ですので、そのセキュリティのソフトを入れたりすると、そのセキュリティのソフトの対応がこのWindows旧

バージョンだと、そのWindows旧バージョンを使い続けなければならないと。そういった問題が海上自衛隊の船のシステムなんかには結構多いという話は伺っております。

○日高委員 自衛隊の木造船を初めて見たんですが、現在は作られていなくて、最近やっとFRPに変わってきたというところもあります。自衛隊の予算がどんどん増えて、税金が上がってどうのこうの言うけれども、実際現場は違うなというような気がします。

先ほど地域貢献の話がございましたが、1回で乗組員が1,000人くらい来るんですよ。いつも細島港に泊まって、日南市は油津港に泊まって、よく街に飲みにも行かれます。ところが、最近昔と違って、細島港に来て、自由時間がありますって言ったら、電車乗って宮崎市に行くって言うんです。現地で飲むとかではなく、宮崎市にまず行く、油津港でも宮崎市に行っているようですので、地元にお金を落としてもらいたいと思うんですよね。これは要望です。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 1点申し忘れたことがあったんですけども。自衛隊と警察と消防と一緒に連携して活動していく上で、地図問題というのがありまして。使っている地図が、我々グリッド(格子)を引いていまして、Aの12とか言ったらその地域が分かるみたいなものを使っています。消防とか警察は普通の街路図とかを使っているとのことで、どこで活動するか分からない。東日本のときも、申し訳ない話なんですけれども、ほとんど流されてしまって、どこに行けって言われても、どこがどこなのか分からないというところがございます。同じ地図を使おうということで、昔はやっていたんですけども、今はもうそういう時代じゃないと思うので、タブレット

端末とかを配っていただければ非常にありがたいのかなと。我々、LTE回線を使う端末というのは自衛隊の活動上、探知されてしまうので、タブレットを持っていないんです。東日本大震災のときはレンタル携帯電話を借りてすごく役に立ったんですけども、自衛隊は外の回線とつながるようなものをたくさん持ってはいないので、県とかで緊急にレンタルタブレットみたいなものを使っていただいて、線を引いて、ここからここは消防が見えますとか、ここからここは自衛隊が見えますとか、自衛隊の各部隊が、そのタブレットを持って移動して行って、自衛隊はこの辺でやっているんだなという部隊の位置がリアルタイムで把握できるようなものを使っていただくと非常に助かるのかなと思っています。

○工藤委員 今、聞きたかったことがあって、やっぱり情報共有がなかなかできないのかなというところで、宮崎県でもスターリンク入れたりとか衛星中継とかができるような情報共有というのはこちら側が用意したほうがいいってことでよろしいですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 そうですね、県として一体化した活動をさせたいのであれば、県で準備をしていただくのがいいのかなと思います。

ただ、これ、恒常的に整備している必要はなくて、NTTさんとか通信会社さんと協定を結んでいただいて、何かあったときに借りられるとかレンタルできるとか、そういった形で契約を結んでおいていただければ問題ないのかなと思っています。

○工藤委員 一番有名なのがスターリンクで、今ソフトバンクが低飛空で衛星飛ばして、この間、ツール・ド・九州でも同時中継できるぐら

いの性能があるようなやつが出てきたんですが、国内ネットを使いながらしっかりと情報共有できるように、契約をしておくというのが無難ってということですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 そうだと思います。スターリンクも天候の影響を受けやすいので、地震があつたりすると大体地震雲というのも出たりするという迷信もあります。それだけじゃなくて中継車、いわゆるLTEの回線を積んだ車を出したりすることによって電波を開通できるようにするというものも、餅は餅屋で、通信会社さんは本当に詳しいので、そういったところを、業者さん、企業さんも交えて官民一体となって戦わないといけないんだろうと考えています。

○山口委員 第43普通科連隊さんが宮崎市のものときに来ていただけるということでした。資料を見ていると連隊本部は、生目の杜運動公園という形になっております。宮崎市の計画だと、おそらく清武の運動公園と、市郡医師会病院のところにも自衛隊さんの何かを置けるよという形で計画をされていたかと記憶をしているのですが、その2つでの訓練であるとか、皆さんたちの認識が、ファーストチョイスは生目の杜で、次が清武、市郡医師会みたいな形できちっとなっているのかというところを教えてくださいたいんですが。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 市は市で、その市を担当しているところが調整をしていきますので、連隊本部という一番大きいくくりのところで、その下に中隊というのがおりますので、その中隊活動をするところがやったりするんですけども。

○山口委員 前提で言うと、市の計画だと「自衛隊さんの」というくくりになっているんです

けれども、本当であれば自衛隊の第何本部とか、連隊、中隊とかがここを使うというぐらいまで落とし込んでいかないと、計画としては不十分である可能性があるという理解でいいですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 今、南海トラフの計画というの、災害の発災からの状況というのは、大きく変わっております。使える場所も増えたり減ったりするので、また現地を見させていただいて、分かっている部分もあるかと思っておりますので、ぜひ行って訓練させていただければと思います。

○山口委員 ぜひよろしく申し上げます。特に、市郡医師会のところは、私が市議会時代に開発があつたんですけども、自衛隊さんでも使えるようにするためにというので、かなりのお金をつけて整備をしているみたいなので、そこをぜひ見ていただきたいなと思います。

別件なんですけれども、私は、個人的に、発災した後に避難が必要な方が、ずっと被災地に留まり続けているというところに結構違和感を持っています。

1、2時間で移動できる人たちがいるんだつたら、どうして宮崎県で発災したときに熊本県とかに行かないんだろうと。ボランティアが来れるんだつたら、被災者の人たちも行けるのではないかと思ったりします。1、2時間車で移動すればお風呂も別に入れるような場所もあり、ずっと被災地に留まり続ける前提でこういう防災計画とか災害計画が作られているということに、違和感があります。最近だと広域連携とかで若干そこら辺が緩和されて、病気を持っている方とかは出していましようという形になっているかと思うんですけども、今回お話を伺っていると、自衛隊さんの計画上もあくまで被災地の激しいところに自衛隊さんが行って、そ

ここで何とか被災された方々が避難生活を送れるようにという前提のもとでの動き方になっていらいっしゃるのかなという印象を受けたんですが、外に出していく、安全な地帯に出していくみたいな考え方はないですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 そういったところは非常に重要だと思っ
ていまして、当然国の計画のところでは、兄弟県
じゃないですが、連携が進んでいるというのも
認識しております。我々搜索救助というところが
まず第一の任務になっておりますので、そこ
を中心としておりまして、海岸のほうにみんな
が集まっていくというのは初期の計画になって
おります。その後、体制によって避難所をお守
りするというような任務になっていきます。

山口委員のお話というのも、私もよくテレビ
で見ているとそう思うんですけれども、実際に
東日本とかに行ったところによると、本当にそ
こから動けない方々っていうのって非常に多い
のかなと思っています。

山奥に住まなくても、もっと里に降りてきて
暮らしたほうが、歩いてスーパーにも行けると
言われてますが、うちの父親もそうなんですけ
れども、そういうところに根付いていて、頑と
して動かないという方もいらっしゃいますので、
そこにある程度支援していくというのも一つ必
要なのかなと思っています。当然、集約して
いったり、熊本県のほうに行ける人は熊本県の
ほうに抜けて行っていただくというところも計
画をされていると認識をしておりますけれども、
我々自衛隊としては搜索救助というのが第一の
任務になっていきますので、こういう形となっ
ているというところなんです。

○川添委員 第43普通科連隊は今大体何人くら
いの規模ですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 都城駐屯地で大体1,000人くらいです。

○川添委員 実際災害派遣する隊員の方々とい
うのは全部ではないですね。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 そうなります。

○川添委員 さっきもちょっと質問が出たんで
すけれども、発災して、通信、電話とかが使え
なくなった場合には、衛星電話とかは瞬時に使
うような体制になっているのでしょうか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 我々は無線で通信を行っておりますので、基
本的には、LTEの回線は使っておりません。

○川添委員 固定電話や携帯電話が一般的に使
えない状況の中でも自衛隊は活動できるという
ことですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 そうですね。活動できます。

○川添委員 採用に関して、今年定年延長が民間
では少しずつ進んでいるわけですがけれども、自
衛隊では高等学校卒、防衛大学校卒で、何歳く
らいまで今伸びているのでしょうか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 ここ10年くらいで2歳くらい伸びているん
ですけれども、この後も伸ばして、大体定年60
歳くらいになる予定です。10年間くらいで定年
が60歳になっていくという形を目指していると
認識しております。私も少しずつ定年が伸びて
いって、そこまで現場で活動できるんだろうか
と、不安がございます。

○日高委員 LCACを海上自衛隊と陸上自衛
隊が連携してやるとよく言うんですけれども、
あの訓練には陸上自衛隊は参加してるんですか。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 海上自衛隊のことはグループ別になります。

私自身も乗ったことがないので、あまり承知してないんですけども、基本的に輸送の訓練になりまして、輸送科という部隊が主体になっています。LCACで運んでもらうのに、我々が大型のトラックを乗せていきますので、そういったところでは共同になっているんですけども、基本的には海上自衛隊の訓練です。

○日高委員 海上自衛隊と陸上自衛隊の連携というのは非常に重要だということを、よく海上自衛隊の艦長とかが言われます。LCACで外から救助したり、物資を運んできて物を届けるのは海上自衛隊の範囲外だと思うので、LCACの訓練をやるんだったら、陸海空の中の連携をしっかりとすれば、新たな避難誘導というのも形ができてくるかなと思っております。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 特に海からの避難というのは非常によい示唆をいただいているなと思っておりますので、そういった意味でも特定利用港とか特定利用空港と連携させていただいています。そういったところで訓練をするというのは重要だと思いますので、お力添えいただければと思います。

○下沖委員 昨年8月の日向灘沖地震の南海トラフ地震臨時情報で警戒感が強まったんですけども、そのときの非常勤務態勢はどのレベルだったのかなと。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 震度6強以上で第3種非常勤務態勢となり全員出ます。まだ着任前で当時の状況は分かりませんが、その時がどのくらいの震度だったかで違います。

○下沖委員 南海トラフ地震臨時情報は1週間ぐらい警報が出ていたんですけども、その期間というのは。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令

基本的にはずっとその態勢を取るわけではなく、とりあえずスタートを切ります。その後、防災ヘリなどで偵察をして、被害がなく、出動の可能性がなさそうであれば態勢を引き下げるといった活動をしています。

○下沖委員 南海トラフ地震臨時情報が7日間あって地震が発生する可能性が高かったと思ひまして。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 臨時情報の段階では、情報収集だけです。

○荒神委員 先ほど装備品の中でもあったと思うんですが、今の中国の問題、いろいろございますけれども、国民の方が日本の防衛装備が最新型ではないような印象を受けることが不安な気がするんです。以前、串間市の高畑山のレーダー基地に行ったときに、米軍の払い下げみたいなものを使っていると言われたこともあるんですけども。今この緊迫した状態の中で、人材が不足であればあるなりに、自信を持って装備なりを充実しなければいけないのかなという印象を受けたんですが、国に対する影響なり、分かればお願いします。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 2つあって、1つが最新ではないというのは確かなんですけども、これは、ただ、陸上自衛隊は第8師団というのが前面にある部隊なので、最初にいろいろな装備品が供与されるので、陸上自衛隊は結構最新式なんです。小銃も、今までは89式小銃を使っていたんですけども、最新の20式小銃というのを全体的に持っていますので、そこは問題ないのかなと。

ただ、レーダーとか航空自衛隊、海上自衛隊というところはちょっと問題を抱えているところはあるのかなと思っています。

これ、予算が増加したところで、これまでは

国産のものを使っていたので、研究開発を進めて装備化するというような形で、なかなかそれが目の前にこない。5年前に研究したものがやっと来たとしても、もう陳腐化しているという現象が起こったりしておりましたので、今はあるものを買ってくるというところで改善を図っていると認識しています。

ただ、日本の自衛隊は、日米の共同訓練しかこれまで経験がありません。アメリカというのは世界で最新のものを持っているんですが、それを見ているので、うちは遅れているなというふうに感じている部分はあります。最近、東アジアの各地域とも共同訓練するようになっていきますし、ヨーロッパだとイギリスやフランスと共同訓練するんですけども、みんなどこも一長一短かなというところなんです。ここは日本が強いなというところもあれば、ここはほかの国のほうが優れているなというところはあるので、一概に全部が古いとは言えないんですけども、やはりアメリカはすごいなというところは非常に毎回感じているところなんです。そこに追いつくことはないんでしょうけれども、そこからうまくリソースを抽出できればなと思っています。

また、我々が買える装備品と買えない装備品というのは非常に多いです。例えば今ドローンというものがあるんですけども、一番世界最先端をいっているのは中国のドローンで、それに付けるアクションカメラは、揺れに強く、高解像度、それから遠くも撮れるというような形でこのセットは中国が非常に進んでいます。ただ、中国から購入するというのは難しいところがあり、そうすると選択の幅が絞られてくるので、高価なものを買わないといけない。安価で性能がいいものを買えなくて、高価なものを買わなければいけないというようなところで、数

がなかなか行き渡らないというところもあります。そういったサプライチェーンのところも含めて、国としての安全保障施策として、いろんな分野が協力していただかないといけないのかなというところは思っています。

○荒神委員 抑止力のために頑張ってくださいと思います。

○福田委員長 私たち県内、県外、いろんなところに南海トラフ対策委員会ということで視察に回ったんですね。今日またいろいろお話をお聞きして、私たちの知識に肉付けされたような気がします。自衛隊のほうで一番大事なものは、連絡網と言いますか、指揮体系というものが、一番大事なんだなというのをつくづく感じました。そして、首長の指示で発信するというものが多かったです。首長からの指示で動くんだというのは、1つは、首長がそのレベルにあるかというのちょっと疑問があるんですけども、それと同時に、今日我々にせっかくお会いいただいたので、私たちにもいろいろルートがありますので、あなたたちにはこういうことをしてほしいんだということがあれば、ぜひアドバイスしてほしいなと思います。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 皆様がこのような会で、自衛隊だけではなく警察とか消防とかも調査していらっしゃると思うんですけども、そういったところに知識をつけていただいて、県としての防災力をアップしていくというのが非常に重要なのかなと思います。皆さんも地域に帰られるときに、そういった自衛隊がああいうことを言っていたなというところでインプットされて活かされることがあると思いますので、いろんな人の話を聞いて見聞を広めていただくことが一番助かります。現場では我々はやれと言われればやりますので、

よろしく願いいたします。

○松本副委員長 確か、以前東日本の震災のところに最初行かれたというようなお話だったかと思います。自衛隊の方々が見た避難所の給水とかトイレとか生活、広域避難者受入態勢の強化ということも書かれてあったようですが、御経験から何か南海トラフ地震のときの避難所に対してアドバイスなどありましたらお願いしたいと思います。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 先ほど山口委員からもありましたけれども、やはり避難地域にとどまらせるというと、支援ができないので、どこかの地域に移動してもらうという計画というのは非常に重要だろうなと思っております。

ただ、今回御指摘の、当地の避難所の運営というところでお話しさせていただくと、私も発災当初から行ったわけではなくて生活支援というところで若干参加させていただいたぐらいなんですけれども、避難所ということでは言わせていただくと、トイレ問題です。

人間は、生活しているとトイレに困ります。風呂は自衛隊が持ってくるんですけれども、トイレは専門には持っていませんので、そこが重要だろうなと思います。また、女性の場所を準備していくことが必要で、自衛隊はなかなか苦手なところでした。女性は女性にしか言えないようなこともあると思うのですが、避難所を支援するにしても全部の部隊に女性をつけられないので、それはいろんな段階で配慮するところが必要なかなと思います。

話をさせていただいたところがあったのが、やはり介護が必要な方とか、そういった方にどう対応していくのかということが、ボランティアの方に丸投げしてしまったりした状態なん

ですけれども、そういうところが基本的な避難所の問題です。

トイレが整っている避難所は落ち着いている感じがするんです。トイレは非常に重要なんだなとつくづく思います。食事も重要ですけども、トイレ、そして風呂に入れば一番いいのかなと思います。その中でも女性というところが、やっぱり足りていなかったなというところは非常に思っています。

先日、県の防災訓練にも伺わせていただいて、いろんな企業さんからこういう簡易トイレがありますよとかいうのを見たんですけども、本当に進んでいるなと感じております。あのようなところに女性の意見を入れないと認識ができないんだろうなというところなんです。

今、当駐屯地も生理用品をただのごみ箱に入れてもらっていたものを、そこに入れると吸い込まれて勝手に真空パックになって、匂いとかも漏れなくなり、企業の方が回収してくれるというようなシステムなどもあります。そういうのがあれば入れればいいじゃないということで入れたんです。こういうことはお話を聞かないと全てを知ることはできないので、やはり話を聞いていただくのがいいのかな。そのためには訓練とかをしたときに収集するのがいいかなと思っております。

○福田委員長 今出ました水ですけど、石川県かどこかに行ったときの話ですけども、飲み水は用意されているらしいんですが、今おっしゃったトイレの水に困っていたときに、ある人のアイデアで、確か井戸を掘ったら水が出たぞということで、その井戸水を使ったという話もあります。

○矢羽田第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令 下水道自体も寸断されているというところ

もあって、今トイレは非常時に水を流せないの
で、パックで捨てられるような凝固剤が入っ
ているようなものもあります。何かあったとき
のものなので、なかなか難しいのかもしれない
ですけれども、いろいろ見ていただければと思
います。

○**福田委員長** 本日は矢羽田司令には忙しいと
ころに来ていただいて本当にありがとうございました。
私たち、今日聞いたことを必ず活かして
いきたいと思っておりますので、今後もますます御
発展を祈念いたします。どうもありがとうございました。

午前11時35分休憩

午前11時38分再開

○**福田委員長** 委員会を再開いたします。

まずは、協議事項1の提言についてでありま
す。

本日まで委員会を5回、県内調査を2回、県
外調査を1回、現地調査を1回実施するなど、
当委員会において調査を行ってまいりました。
今後はこれらの調査をもとに年度末の報告書の
とりまとめに向けて、県当局に対する提言を整
理していく必要があります。これまでの当委員
会の調査につきましては、配付いたしました中
間とりまとめに提言につながるような委員の皆
様の御発言や県外調査先での先進的な取組な
どを記載しております。次回の委員会で正副委員
長で取りまとめた報告書、骨子案を提案させて
いただきますが、とりまとめる前にこれまでの
調査において報告書に盛り込みたい提言や今後
のとりまとめに必要な考え方等について、何か
御意見があればお伺いしたいと思います、い
かがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**福田委員長** 特にないようですので、次回の
委員会では正副委員長のほうで報告書骨子案を
とりまとめて提案したいと考えております。そ
れでは年度末の報告書についてはこのように検
討を進めていくということでよろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**福田委員長** それでは、そのようにさせてい
ただきます。中間とりまとめを御覧いただき、
提言の内容について御意見のある委員がいらっ
しゃったら骨子案作成の関係もありますので12
月19日までに正副委員長までお申出いただき
たいと思います。よろしくお願ひします。

次に、協議事項2の次回委員会についてです。
次回の委員会では報告書に関する検討を行う予
定としております。次回の委員会の内容につ
いて御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**福田委員長** それでは、そのような形で準備
させていただきます。

最後になりますが、協議事項3のその他で
ございますが、委員の皆様から何かございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**福田委員長** それでは、午前の部はこれで終
了、午後の部は14時再開となりますので、よ
ろしくお願ひいたします。

それでは暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後2時1分再開

○**福田委員長** 南海トラフ対策特別委員会を再
開いたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○**津田危機管理統括監** 危機管理局でございま

す。本日は、福祉保健部、教育委員会、総合政策部も一緒に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、一言お礼を申し上げます。

去る11月16日に、都城市の沖水川市民緑地をメイン会場といたしまして、宮崎県総合防災訓練を開催したところでございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、多数の御出席をいただきありがとうございます。当日は、市町村や消防、警察、自衛隊をはじめ、多くの関係機関が参加して、訓練項目ごとに、それぞれの連携体制を確認しながら、充実した訓練を実施することができました。

県としましては、このような訓練を通じて、関係機関との連携強化や県民の防災意識の向上を図るとともに、引き続き、ハード、ソフト両面から防災・減災、国土強靱化の取組を進めてまいります。

それでは、座って御説明させていただきます。

本日の説明事項でございますけれども、お手元にお配りしております資料の目次を御覧ください。

まず、津波浸水想定の更新についてでございますが、国における南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、今年8月に本県の津波浸水想定を更新しましたので、その経過とポイント等を御説明いたします。

次に、災害時要配慮者の避難対策として、県内市町村における個別避難計画の策定状況や課題、県の取組のほか、福祉避難所について御説明をいたします。

このほか、災害関連死対策、児童生徒への教育や訓練及び学校施設の整備状況など、避難に関する対策について、担当局長、課長から御説

明いたします。

私からの説明は、以上です。

○中尾危機管理局长兼危機管理課長 それでは、資料の順序に沿って説明いたします。

項目の内容につきまして、複数の部局にまたがるものもございますので、途中、部局で入れ替わりながら説明をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

まず、1の津波浸水想定更新についてであります。

1の概要ですが、国が今年3月に行いました南海トラフ巨大地震の被害想定更新を踏まえ、本県においても、令和2年2月に公表している県独自の津波浸水想定を更新したものであります。

2の経過ですが、有識者や行政機関の代表者で構成します宮崎県防災会議地震専門部会におきまして、昨年7月から計4回の議論を重ね、今年8月に最終結果を取りまとめ、公表いたしました。

次に、3の更新のポイントであります。基本的には、国の算定手法を踏まえるとともに、地形データ等を最新のものに更新した上で算定しております。

また、国の浸水想定との違いとして、国が想定する津波のモデルに加え、日向灘を中心に広範囲に被害が及ぶ本県独自の津波モデルも考慮した上で、浸水想定を行っております。

4ページを御覧ください。

4の新たな津波浸水想定についてであります。まず、(1)の浸水面積ですが、表の左から2列目にありますように、沿岸10市町のうち串間市を除く9市町において、前回の想定に比べ浸水面積が減少しております。最大値は黄色で示している宮崎市となります。

次に、津波による死者数の予測に影響が出る
とされる30センチ以上の浸水面積につきまして
は、表の左から3列目にありますように、延岡
市や宮崎市など5市町で拡大しており、県全体
でも2.5%の増加となっております。

これらの増減理由についてですが、計算手法
の見直し、地形データ等の精度向上等に伴い、
津波の速度や浸水深に影響が出ているものと考
えております。

5ページを御覧ください。

(2)の津波高及び津波到達時間であります。

津波高とは、海岸線の沖合約30メートル地点
における津波の高さを指します。各市町におけ
る最大津波高は、表の左から2列目、都農町で
1メートルの減少、川南町で1メートルの増加
となりましたが、これは地形データの精度向上
により、前回の想定と比べて、海岸線の位置に
若干の変化が生じたためと考えております。

その他の市町では、前回の想定と同じ高さとな
っております。

なお、県内における最大津波高は、串間市の
17メートルとなっております。

また、表の一番右の列になりますが、同じく
沖合約30メートルの地点において、水位の上昇
が1メートルに達する時間を指す津波到達時間
につきましては、各市町とも前回想定と変化は
ありませんでした。県内における津波の最短到
達時間は、日南市の14分となっております。

なお、県全体及び市町ごとの浸水想定図につ
きましては、県ホームページに公表しておりま
す。

最後に、5の今後の予定であります。これ
まで同様、地震専門部会を通じて、まずは地震
動予測を行い、今回行った津波浸水想定の結果
と併せて、地震や津波等による被害想定を算出

します。その結果も踏まえ、現在の新・宮崎県
地震減災計画を改定いたします。

6ページを御覧ください。

現在の地震減災計画の内容を記載しておりま
す。

この計画は、計画の概要にありますように、
県における地震・津波被害の想定を踏まえ、今
後取り組むべきソフト・ハード両面での総合的
な対策を規定したものであります。

本計画は、その下の策定経過にありますと
おり、当初は、日向灘地震及びえびの・小林地震
を想定し、平成19年3月に策定したもので
すが、平成23年3月に発生しました東日本大震
災を受け、新たに南海トラフ域で発生する地震
の想定を追加し、平成25年12月に現在の計画
となったものであり、以後、適宜見直しを行
っております。

計画の骨子といたしまして、中ほどに記載の
県民防災力の向上など6項目となっており、危
機管理局をはじめ全庁的に対策に取り組んで
いるところであります。

また、現在の計画における減災目標として、
住宅の耐震化率や早期避難率を向上させること
で、現在の人的被害の死者数の想定を約1万
5,000人から2,700人に減らすことを掲げて
おり、さらなる対策を推進することで、最終的
には人的被害ゼロを目指しております。

先ほど説明しましたとおり、現在行っており
ます被害想定を更新を踏まえ、本計画について
も内容の見直しを行います。

基本的には、計画全体の骨子は維持しつつ、
被害想定のほか、能登半島地震の課題などを踏
まえ、改定されました国の南海トラフ地震防
災対策推進基本計画等の内容も参考にしながら、
庁内各課と連携し、作業を進めているところで

あります。

7ページを御覧ください。

災害時、要配慮者の避難対策について、御説明いたします。

まず、1の個別避難計画についてであります。

①ですが、個別避難計画は、高齢者、障がい者などの避難行動要支援者の避難を支援するための計画で、地域の支援者、福祉関係者、防災担当者などが連携し、対象者一人一人の状況に応じた支援や避難の方法を個別具体的に定めるものであります。

近年の災害では、多くの避難行動要支援者が犠牲となったことを踏まえ、令和3年の災害対策基本法改正により、計画作成が市町村の努力義務とされるとともに、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に、おおむね5年程度で取り組む方針が示されたところであります。

次に、②ですが、要配慮者の中でも自力での避難が難しく、避難の際に特別な配慮が必要な方を避難行動要支援者といい、令和7年8月末時点で、その数は県内で約4万1,000人となっております。

避難行動要支援者の要件は、市町村により異なりますが、例示しておりますとおり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や、介護保険における要介護・要支援認定者、高齢の単身世帯者などとされております。

次に、③であります。平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村では避難行動要支援者名簿の作成が義務化されたところであります。

名簿につきましては、原則、名簿搭載者本人の同意を得た上で初めて、自主防災組織、自治

会、民生委員等に提供することが可能となりますが、発災時にはこの名簿を活用し、避難行動要支援者の安否確認や救出・救助を行うこととされております。

8ページを御覧ください。

(2)の個別避難計画策定の現状と課題についてであります。

①に、県内における計画の策定状況を記載しております。左側の表は、令和6年6月時点の調査によるものですが、避難行動要支援者4万620人に対して、計画策定数は5,003人、策定率は12.3%、平常時の名簿提供割合は56.8%で、計画が1件も策定されていない未策定市町村は7市町ございました。

表の右側は、今年8月時点の調査によるものですが、避難行動要支援者数は4万1,084人、計画策定数は6,011人、平常時の名簿提供割合は56.3%、未策定市町村はゼロとなり、県内全ての市町村において計画策定が着手されたところであります。

次に、②ですが、今年度、全市町村を訪問し、個別にヒアリングを実施し、計画に関する主な課題を改めて確認したところであります。

アの支援者の不足ですが、自治会、民生委員、福祉関係者などの地域の支援者は、既に日頃から多くの役割を担っており、災害時の個別支援まで求められることに対する心理的・物理的な負担が大きく、担い手の確保が困難であることが挙げられております。

イの対象者の絞り込みですが、計画の対象者は、自力での避難が困難な方とされている一方で、実際には家族や近隣住民の支援で避難が可能な方も含まれているケースもあり、真に必要な方に絞り込む必要があるというものでございます。

ウの名簿の更新ですが、名簿登載の対象者は、介護認定や障害者手帳の取得、入退院や転居などにより日々変動するため、定期的な更新作業が必要となりますが、必要な情報を管理している部局が異なる場合が多く、更新作業が市町村にとって慢性的な負担となっている現状があります。

エの庁内・関係機関の連携ですが、計画の策定には、庁内の防災部局と福祉部局、さらには地域包括支援センターや福祉事業所などとの連携が不可欠であります。情報共有の仕組み、役割分担や連携体制の構築が十分ではないというものでございます。

オの実効性の確保であります。計画が策定されたとしても、実際の災害時に支援者が不在であったり、要配慮者の状況が変化していたりしますと、計画が紙の上のものとなってしまうことから、定期的な訓練や見直しを行うことで、関係者の合意形成を図ることが不可欠ですが、現場ではなかなかそこに力が回らないという点が課題として挙げられております。

9 ページを御覧ください。

(3) でございます。先ほどの主な課題への対策として、今年度の取組を御説明いたします。

黒色の①でございます。個別避難計画や要配慮者の支援につきまして、地域や行政、福祉、教育など、多くの関係者が連携することの重要性などの理解を深めていただくため、8月に都城きりしま支援学校において、災害時要配慮者への災害支援に関するシンポジウムを開催しました。

先進的な取組をしています自治体や教育機関等から講師を招き、特別支援学校の教員、保護者のほか、行政や民間の防災、福祉部門の職員などの多数の方に参加いただきました。参加者

からは、地域や関係機関の連携の大切さや避難訓練の重要性を認識できたなど、多くの意見をいただいたところであります。

②ですが、市町村向け個別避難計画スタートアップガイドを作成しております。市町村担当者の取組フロー、優先度の判断方法、検討すべき事項や関係者などの役割や進め方などを整理したものを市町村に展開しますとともに、県ホームページに掲載し、市町村を支援しているところであります。

次の③ですが、10月に市町村担当者会議を開催いたしました。これまでも市町村の防災担当者向けの会議は実施してきておりますが、今年度は福祉部局との連携を重視した上で、「人と防災未来センター」から市町村福祉部局で個別避難計画策定の実務経験のある講師を招き、市町村の防災及び福祉部局の担当者を対象として講義を行うとともに、担当者間での意見交換や事例発表等を実施したところであります。

1月にも2回目の市町村担当者会議の開催を予定しており、引き続き市町村の計画策定の支援を充実させていくこととしております。

10ページを御覧ください。

④の県庁内担当者会議でございます。

10月に、危機管理課と福祉保健課、長寿介護課、障がい福祉課、教育委員会の担当者向けに、外部講師による講義や意見交換を実施したところであり、引き続き県庁内でも危機管理部局と福祉、教育との連携を強化していくこととしております。

次に、⑤の個別避難計画作成モデル事業であります。危機管理課では、内閣府予算によるモデル事業を活用して市町村の取組を支援しておりますが、今年度は、木城町において実施しております。

防災部局と福祉部局が連携し、関係機関や住民向けの研修会を行いながら、福祉関係機関、自治会、自主防災組織等の連携方法を検討し、個別避難計画の作成を進めるものであります。当事業は令和9年度までの事業となっておりますが、好事例のモデルとして県内市町村に展開することとしております。

次に、⑥の個別避難計画の検証訓練、デジタルシステムの効果検証であります。

11月に実施した県総合防災訓練に合わせて、えびの市と連携し、作成された個別避難計画に基づき、実際に要支援者、支援者等が避難する訓練を行い、得られた課題を基に計画の検証作業を行いました。また、県外自治体で導入実績のあるデジタルシステムを試験的に活用し、市職員がオンライン上で住民の避難状況を確認するなどの効果検証訓練も併せて実施したところであり、こちらにつきましても検証結果を県内市町村に展開することとしております。

○北園福祉保健課長 引き続き、福祉保健部から災害時要配慮者の避難対策について御説明いたします。資料の11ページを御覧ください。

2、福祉避難所であります。

(1) 福祉避難所についてですが、主に高齢者等の要配慮者の滞在を想定し、要配慮者が円滑に利用でき、相談対応・助言等の支援体制が整備され、良好な生活環境が確保される避難所となっております。

福祉避難所は2種類に分かれておりまして、高齢や基準等を満たし市町村が指定・公示する指定福祉避難所と、法令基準等の適合の有無に関わらず、市町村と協定により確保される協定等による福祉避難所となっております。

具体例を挙げますと、指定福祉避難所は特別支援学校やバリアフリー機能を有する公共施設

などで、県内に81か所、協定等による福祉避難所は、特別養護老人ホームやデイサービスなどで、県内に221か所となっております。

(2) 市町村・県・国の役割ですが、まず市町村が福祉避難所の確保、運営を担うこととされておりまして、県は、激甚災害等で被災自治体による避難所運営が困難な場合、必要に応じ、物的・人的な広域支援を行います。国は、市町村が行う平時の準備や、災害時の迅速な対応のためのガイドラインを策定しております。

(3) 県の取組ですが、1つ目の環境整備としまして、特別支援学校に福祉避難所として必要な資機材を備蓄しております。

2つ目の市町村支援や情報発信としまして、内閣府が作成した福祉避難所の運営に係るガイドラインについて、県で要点を整理し、毎年市町村に説明会を行っております。また、市町村の同意が得られた福祉避難所の一覧を、県のホームページに掲載しているところでもあります。

3つ目の訓練活動としまして、宮崎市とみやぎ中央支援学校が実施する福祉避難所訓練で、実際に要配慮者が避難する場合の課題について協議を行ったり、先日行われました県の防災訓練におきまして、危機管理課やDWA Tと連携し、南海トラフ地震による広域避難訓練を実施したところでもあります。

説明は、以上になります。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 12ページを御覧ください。災害関連死対策についてであります。

まず、1の災害関連死の定義ですが、災害における負傷の悪化または避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたものとなっております。

2に、能登半島地震における災害関連死の状況を記載しておりますが、10月29日時点で死者数684人のうち災害関連死は456人と、死者数の約67%を占めております。

災害関連死の認定理由には様々なものがありますが、その一部として、避難所で新型コロナウイルスに感染し、慢性心不全の急性増悪と肺炎のためにお亡くなりになられた例や、自宅で被災し複数の避難所を移動後、アパートに入居し地震によるショック・ストレスや生活環境の激変により心身への負担が生じ、心不全と肺炎のためにお亡くなりになられた例などが挙げられております。

3の南海トラフ地震において想定される災害関連死であります。

(1)の災害関連死者数ですが、国の想定では、東日本大震災の岩手県と宮城県、また、能登半島地震の検証に基づき、全国で2万6,000人から5万2,000人と推計されております。

(2)のリスク要因として、甚大な被害と避難生活の長期化に伴う医療資源の逼迫、情報不足、生活環境悪化等が挙げられ、特にそのリスクは、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、慢性疾患患者等、きめ細やかな配慮が必要な要配慮者の方では、特に高くなります。そのため、避難所の良好な生活環境の確保や、避難生活中における生活機能の低下等を防止することが必要となります。

13ページを御覧ください。

避難所の良好な生活環境の確保について、まず、(1)トイレの確保であります。発災時の停電・断水等に伴う水洗トイレの機能不全が招く衛生環境の悪化により、被災者がトイレを我慢することで、生活や健康に深刻な影響を及ぼすこととなります。これを防止し、災害関連死

のリスクを防ぐため、安全・安心面をはじめ、要配慮者や衛生面に配慮したトイレを整備し、市町村と連携して活用することとしております。

資料左側のマンホールトイレは、下水道に直接つないで断水時でも活用できることから、指定避難所となっております県有施設42施設のうち、下水道整備済みの25施設に車椅子の方などが利用できる多目的用と、健常者用の2つのタイプを、今年11月までに合計80基整備したところであります。

真ん中のトイレカーにつきまして、各避難所のトイレ環境の状況に機動的に対応できますよう、軽自動車の荷台に2つの個室トイレと手洗い場を搭載したものの3台を今年度中に導入することとしております。

資料右側は、簡易トイレ用のテント、便座、凝固シート等からなる備蓄トイレセットですが、県有施設42施設のうち、マンホールトイレのある25施設には各施設900回分を、下水道が未整備などの理由でマンホールトイレの整備ができない残り17施設には各施設1,800回分を整備しております。

14ページを御覧ください。

(2)の食事の質の確保であります。

①につきまして、御承知のとおりですが、高鍋町に県の備蓄集約機能と国からの支援物資の受入れ・対応機能を持つ災害支援物資拠点施設を整備したところであります。

②ですが、大規模災害発生時には長期間の避難生活を余儀なくされることも想定されますが、非常食等での生活が続いた場合、体調を崩し、災害関連死につながる恐れもありますことから、避難者のストレス軽減、避難者生活の食事環境の改善のため、今年3月にキッチンカーを運営する宮崎フードトラックズ協会と応援協定を

締結したところであります。

災害時は、災害物資支援拠点施設に備蓄した食料等を活用し、避難所において温かい食事や、要配慮者向けの食事などを提供いただくこととしております。

次に、(3)生活空間の確保であります。

災害関連死のリスクを減らすため、指定避難所となっております県有施設42か所の避難環境を整備しており、プライベートテント、エアーマット、備蓄毛布などの資機材一式を整備したものであります。

危機管理局からの説明は、以上であります。

○北葦福祉保健課長 引き続き福祉保健部から、災害関連死対策について御説明いたします。資料の15ページを御覧ください。

5、災害派遣福祉チームであります。英語表記の頭文字をとって、通称はDWA Tと呼ばれております。

(1) 概要についてであります。災害時に要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能低下の防止を図るため、避難している要配慮者に対し福祉支援を行うものであります。

主な活動としましては、健康状態の把握、避難所内の環境整備、日常生活の支援等となっております。

(2) チームメンバーですが、災害時要配慮者の様々なニーズに対応するため、下の例に記載しております介護支援専門員など多職種で構成されており、現地に派遣する場合にはニーズに合わせて1班当たり4、5名程度で編成いたします。

(3) 登録者数ですが、県が実施する研修を受講し、施設の同意を得た上で、DWA Tの隊員として登録することとなっております。令

和7年3月現在138名に登録していただいております。

資料の16ページを御覧ください。

(4) 県の取組ですが、まず関係者間の連携としまして、先ほど申し上げましたとおり、DWA Tには様々な職種の人材が必要でありますことから、県社会福祉協議会や社会福祉施設団体、福祉職専門団体等によるネットワーク会議を定期的で開催し、情報共有や意見交換を実施しております。

次に、人材確保・育成としまして、福祉職向けの説明や普及啓発、DWA T登録に当たって所属先の理解促進を図るための施設長向けの説明会、登録前の初期研修や、登録後のスキルアップ研修等を実施しております。

訓練としましては、県防災訓練をはじめ、様々な防災訓練等への参加を通して、実践形式でのスキルの向上を図っているところであります。

(5) 本県の派遣実績ですが、令和6年1月に発生した能登半島地震へ、本県では初となる派遣を実施しております。令和6年2月に約1か月間、計20名が派遣され、石川県庁内での情報収集やチーム派遣調整、穴水町での一般避難所での活動支援等を実施したところであります。

説明は、以上であります。

○川越人権同和教育・生徒指導課長 人権同和教育・生徒指導課でございます。

資料の17ページを御覧ください。

教育委員会における児童生徒への教育や訓練について御説明いたします。

本県の防災教育につきましては、学校安全の3領域、災害安全、交通安全、生活安全に関する包括的な安全推進の一つとして取り組んで

おります。

現在、国が推奨するセーフティプロモーションスクールの認証に向けた取組を推進し、その成果等を県内の学校に広めることで、各学校が実態に即した取組を実践しております。

このセーフティプロモーションスクールとは、教職員、児童生徒、保護者、地域や関係機関がチーム学校として組織的かつ継続的に学校安全に取り組んでいる学校のことでございます。

本県では、令和6年度末現在で13校が認証されており、今年度は、串間市をモデル地域として認証に向けた取組を行っております。

18ページを御覧ください。

次に、セーフティプロモーションスクール認証に係る拠点校での防災教育について御説明いたします。

教育委員会では、令和2年度より南海トラフ地震による津波浸水が想定される県沿岸部の市や町をモデル地域として指定し、その地域内の県立学校と小中学校が拠点校となり、セーフティプロモーションスクールの認証に向けた防災教育に取り組んでおります。

(1)の拠点校における具体的な取組について、その一部を紹介いたします。

県立門川高等学校では、全ての生徒が体育館シューズを自分の机の横にかけて生活をしており、発災時にシューズに履き替えて避難できるよう、平時からの備えを行っております。

また、日向市立細島小学校は、海拔2メートルに位置する学校の立地から、登下校時や学級担任不在時など、毎月様々な場面を想定した津波避難訓練に取り組んでおります。

なお、その他の認証校でも、工夫を凝らした特色ある防災教育に取り組んでおります。

次に、(2)の拠点校による被災地への視察

研修では、毎年拠点校の高校生を宮城県の震災遺構などに派遣しております。今年度は、現在、遺構となっております気仙沼向洋高校の旧校舎や、石巻市立旧大川小学校、仙台市立旧荒浜小学校などを訪問・視察したところです。

19ページを御覧ください。

3、研修の実施における(1)高校生を対象とした研修では、令和7年7月に全ての県立学校の代表生徒に対して、指定避難所となっている3つの高校を会場に、南海トラフ地震に関する講義や学校に設置してある資材を活用し、簡易テント等の設営や避難所での妊婦、高齢者、負傷者等の疑似体験などを行いました。

また、(2)教職員を対象とした研修では、全ての県立学校に防災教育の中心的な役割を担う人材として、防災士資格を持つ教員1名以上を配置・育成するとともに、②の安全教育推進リーダー研修会において、毎年、県立学校の担当者を対象とした防災教育に関する研修を実施しているところです。今年度は、宮崎公立大学の山下准教授を講師とし、南海トラフ地震をテーマとした研修を予定しており、公立小中学校や私立学校においてもオンラインで受講できるよう準備を進めているところです。

20ページを御覧ください。

今年度の新たな取組として、(1)の高校生防災リーダー研修会において、将来の地域防災を牽引する人材を育成するため、県外の研究機関等での視察・研修を実施します。具体的には、来年1月に防災に興味・関心の高い高校生による京都大学防災研究所などでの研修等を予定しております。

今後は、(2)に示しましたように、これまでの取組を継続しながら、各拠点校間の連携強化、拠点校の取組の地域内での展開、拠点校の

取組の県全体への展開を視点として、南海トラフ地震に対する学校における防災教育の全県的な展開を図ってまいります。

説明は、以上でございます。

○畑中財務福利課長 財務福利課でございます。学校施設の整備状況等について御説明いたします。資料の21ページをお願いいたします。

なお、本資料は私立学校の内容も含んでおり、みやざき文化振興課と合同で作成しておりますが、財務福利課のほうから説明させていただきます。

まず1の耐震化についてであります。

(1) 現状であります。構造体の耐震化につきましては、中ほどの左側A表にありますとおり、公立小中学校及び県立学校は100%となり完了しており、私立学校につきましては、令和7年4月1日現在で95.5%となっております。

また、屋内運動場の吊り天井の耐震化につきましては、右側B表にありますとおり、公立小中学校においては対策が完了しており、県立学校、私立学校については耐震対策としてつり天井の撤去等を行った結果、現在、つり天井を有する屋内運動場はございません。

(2) 今後の対策であります。県立学校では引き続き、窓ガラスの飛散防止や設備器具の転倒、落下防止などの安全対策を進めるとともに、市町村への情報提供や必要な助言に努めてまいります。

私立学校につきましては、県から各学校法人に対し、耐震化の必要性について啓発を行うなど、働きかけを行うこととしております。

続きまして、22ページを御覧ください。

2の、避難所の指定及び整備についてであります。

(1) 現状であります。まず、避難所の指

定状況につきましては、中ほどの左側A表にありますとおり、公立小中学校が直近の令和6年11月1日現在で354校中291校、令和7年4月1日現在で県立学校が50校中33校、私立高校が15校中8校、避難所として指定されております。

次に、避難所の整備状況につきましては、右側B表にありますとおり、学校施設としての機能向上を図りながら、災害時には避難施設としても利用できるように、スロープ、バリアフリートイレ、AED、太陽光発電設備などを整備しており、さらに、県立学校では、危機管理局との連携により、体育館の空調設備、スポットクーラーやマンホールトイレ、備蓄倉庫、非常用発電機等の整備を行っております。主な整備状況の詳細については、表のとおりでございます。

なお、表の2行上に記載しておりますが、県立学校につきましては、災害時に帰宅困難となった生徒用として、50校全てに簡易トイレ、38校に飲料水、37校に非常食を備蓄しております。

(2) 今後の対策であります。県立学校につきましては、さらに、災害時の避難所としての役割を念頭に施設の整備を行うほか、避難所となっていない教室等の利用についても、学校の実情や災害時の状況に応じて柔軟に対応するなど、引き続き、各自治体と連携を図ってまいります。

財務福利課からの説明は、以上でございます。

○福田委員長 執行部からの説明が終わりました。

議員のほうから質問等ありましたら、どうぞ、手を挙げてください。

○下沖委員 災害時のマイナンバー等の情報活用とかの訓練を含めた実証実験とかあれば教えてください。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 マイナンバーを活用した訓練でございますけれども、県では直接はやっておりませんが、都城市のほうでマイナンバーを活用した避難所の受入れ等の訓練等をやっているということでございます。

○下沖委員 避難所の運営の中で、都城市がやられたり、実験されていたりしていたんですけれども、医療機関とはやられていないんですか。緊急時に、同意があればマイナンバーカードを持っていなくても薬とか診療の医療情報を本人の名前などで引き出せるというのがあるんですけれども、そういうのは医療機関としたりはしないんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 申し訳ございませんが、直接こちらのほうで、その医療機関でのマイナンバーカードの活用というところまでは承知しておりません。

○下沖委員 医療情報とか何の薬を飲んでいるとか、避難所運営もそうですけど、災害時の緊急搬送のときに、医療機関もなかなかこれを使う機会がないのかなと思うので、どんな段取りなのか一回訓練していたほうがいいのかと思います。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 医療関係におけます訓練につきましては、福祉保健部の医療政策課のほうが中心となってやっておりますので、そこと連携を取りながら整理していきたいと考えております。

○山口委員 福祉避難所についてお伺いをしたいと思うんですけれども、開設や指定等が進んでいるのは分かるんですけれども、実際に災害が起きたとき、最終的な出口として、どれくらいの日数を福祉避難所で受入れをして、最終的に配慮が必要な方々をどうやって仮設か、それとも緊急入所させるのか、どんなふうに輸送し

ていくのか。中長期にわたって対応していく形を想定されているのかを確認したいなと思うんですけれども。

○北園福祉保健課長 災害がどういった状況で起こるか、その都度になってくると思うんですけれども、全体の流れといたしましては、発災直後からの避難といたしますと、福祉避難所は災害時に市町村の判断で開設される二次的な避難所に当たります。多くの市町村と話をすると、運用としましては、まず災害が起きたら、避難者を最寄りの学校や体育館、公民館などに設置した避難所に避難させます。避難者のうち、先ほど説明の中でも申しましたとおり、高齢者とか、障がい者とか、特別な配慮を要する方については、健康面とか精神面に大きな影響があるため、期間とか状態に応じて福祉避難所のほうへ移したりするというような形になっています。

その場合も、老人福祉センターでありますとか、社会福祉施設とか、特別支援学校とかが、そういった福祉避難所に当たるんですけれども、受入れ人数とか限りがありますので、場合によっては一般避難所でエリアを分けて、そういった仮設をつくったりとかするような形になります。

福祉避難所に行ったその先については、先ほど申しましたとおり、期間や仮設住宅がいつ建てられるとか、そういった災害の被害状況によって、その都度、状況に応じて検討していくというような形になっています。

○山口委員 例えば、かなり配慮が必要な場合に、ホテルであったりとか、場合によっては県外であったりとか、被災をしていない自治体に輸送をしていくというような流れは、なかなか検討されないものなんですか。最初は一般避難所ではしょうがないとしても、その後の中長期に

わたる場合において、一般避難所に枠がないから入れ込んでいくという考え方が、ちょっとどうなのかなという気がしています。

やはり一定程度、安全が担保できるところに一時的にでも移動していただいたほうが、人的リソースであったり、逆に被災側も人的リソースを福祉以外のものに割けるといふ利点もあるのかなと感じるんですけども、そういったところの輸送も含めて、広域的に対応していくみたいなものは、計画上は今のところは載っていないという考え方なんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 今、おっしゃったとおり、一時避難所での枠もございませし、状況に応じて被災者を移送するというところもございませので、県のほうでは災害時応援協定など、全部で160ほど結んでいるんですけども、その中にホテル旅館組合とも結んでおりまして、二次避難所として、そういったところのホテル旅館の確保、締結等も協定の中でやっているとございませ。

それから、その広域避難というところに関しましては、熊本県辺りが九州の中での避難者受入れということで、毎年訓練をしていますので、そこに参加して、県枠を超えた避難という形のシミュレーションも行っているところでは。

また県内の中での広域避難という点もございませので、都城市あたりが協議会をつくって、そういう受入れの協定をつくっていますので、今回、防災訓練におきまして、都城市で市町村を超えた避難者の受入れといったシミュレーションもしているところではございませ。

○福田委員長 1つ教えてほしいんですけども、災害時要配慮者の避難対策というところの表で、計画の策定状況の令和6年6月時点と、令和7年8月時点を比較したときに、例えば平

常時の名簿提供割合とかいうのは、なぜ56.8%から56.3%に0.5ポイント減っているんですか。そして、未設定市町村数となると、7市町村が全部参加しまして、差は7減ったんですけども、策定市町村が増えたにもかかわらず、値が減るというのはどういうことなんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 ここは、避難行動の要支援者数が増えている関係で、令和6年6月時点であれば4万620人だったのが、令和7年8月で4万1,084人と、分母が増えていることございませして、全体としてその割合としては下がっているというような状況になっているかと思ひませ。

○福田委員長 割合というのは、分母が増えたということですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 その点に加えて、名簿対象者そのものが亡くなった方であったりとか、新たに加わった方とか、そういった形で常日頃更新してませるので、数値については変動をするということございませ。

○福田委員長 そして7市町増えたのは、右のほうにある内訳に書いてある高原町からが参加したということですね。

○荒神委員 関連でございませけれども、8ページの中に、計画に関する主な課題というのがいろいろ書いてあるんですけど、これは昨日、今日、分かったことでなく、従来からいろいろ懸念している問題なんですけど、これをどのように解決していこうか、またどういふふうに取り組んでいくのか、その辺をちょっと教えてもらえませか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 こちらの課題でございませけれども、今年度、全市町村に個別ヒアリングを行った結果として出てきたものを整理してございませ。それぞれの対策につ

きましては、先ほど御説明いたしましたけれども、9ページと10ページにある、今年度の取組でいろんな対策を打っているところがございますので、なかなかすぐに解決しない問題ではございますが、県としましては、実際に市町村の中に入って策定支援のアドバイスをしたり、個別的に支援をしたりと、総合的に支援をして地道に解決につなげていきたいと考えております。

○荒神委員 この課題の解決が難しい問題があって、今後もこれを達成するというのはあまり見込まれないような気がするんですね。自治体でも温度差はあるとは思いますが、今、コミュニティの希薄化などの状況を加味したときに、思っている課題を解決するというのは、その音頭を取っていただく立場の方々——例えば民生委員さんとかの人材不足があるわけです。自治体に支援をするとかいろいろ言われますけれども、これは世の中の流れという中で、何かを出すことで済む問題であれば、とっくに解決しているような気がします。そこら辺をもっと、自分事のように、自分の身は自分で守るんだという自助、共助をまず強調していかないと、机上の空論ではなかなか思っているんですけども、今おっしゃったとおりで解決策になるのでしょうか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 ここに課題として挙げておりますけれども、市町村によって、温度差がまちまちだと思っています。まず、個別避難計画をつくるという意識が薄いというところもあって、去年、直接、市町村に向いて側面的に支援をすることもありまして、7つの市町村については、その未策定を解消できたというところもございます。

そういった温度差がありますので、例えば9ページに記載しておりますけれども、②で書

いておりますが、市町村向けの個別避難計画、スタートアップガイドというものをつくりまして、具体的にどういう手順で、どのように、どんな関係者と進めていけばいいのか、そういう基本的なところから支援できるようなやり方も、昨年度、新たに展開しているところがございます。今年度からは、そういったところも地道にやりながら、支援をしていきたいと思っております。

こちらの避難計画をつくる上で、いろんな関係者、ケアマネージャー、自主防災組織、自治会、そういったところの支援が何よりも必要でありますので、そういったところの意識改革や、一つ一つの避難者に応じた、誰が支援するのかといったところを地道にやっていくところが必要ではあるかと思いますが、積極的に県としては支援をしてまいりたいと考えております。

○荒神委員 期待しておきます。

もう1点、21ページの耐震化ですが、私立高校が95.5%、7棟がまだ耐震化されていないことになるんですが、これは同じ学校なのでしょうか。私立は県立に比べ予算の面が大変厳しいところもあります。様々な機会を捉えて働きかけるといふふうには書いてありますが、これを100%に持っていくための支援策と、先ほど申しました7棟が同じ学校なのかを教えてください。

○松元みやざき文化振興課長 こちらのほうは、5校で7棟という形でございます。まだ手がつけられていないところにつきましては、今のところ1棟が具体的な計画で進めているところがございますが、残りにつきましては、時期も含めて未定という状況でございます。

私立学校につきましては、あくまでも民間施設というのをごさいますして、県のみやざき文化

振興課のほうでは具体的な、補助制度は設けてごさいませんので、学校側にお問い合わせにはなっておりません。国の補助金はございませぬけれども、3分の1という補助になりますので、そちらのほうの活用をして、ぜひとも、お問い合わせではございませぬけれども、耐震化につままして促していくような形で進めていきたいと思っております。

○荒神委員 先ほど、自治体にも支援していただくということをおっしゃいましたので、大事な生徒の施設である学校も同等によろしくお問い合わせいたします。

○工藤委員 10ページの⑤の個別避難計画作成モデル事業ですが、UMKかMRTのニュースか何かのテレビで放送されているのを見かけして、すばらしい取組だなと思ったところでごさいませぬ。みんなで集まって、飲み会などから始めて、個別避難計画をつくったらいんじゃないか。飲み会というか、みんなで暮らしながら、避難生活というのはどういうものか、みたいなこともやろうというような、自由な発想に基づいたモデル事業だったと思うんですけれども、この横展開というのはどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいなと。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 この事業につきましては、内閣府のモデル事業としまして、今年度から3年間の取組という形で始めております。

おっしゃったとおり、いろんな関係者がいますので、大きいところから捉えるのではなく、まずは緩いところから集まって支援をし、重要性、大変さというところではない意識を改革していこうと始めたものでございませぬ。今後、具体的にいろんな関係者が集まって、個別の避難計画を作っていく形になりますので、具体的な

手法であったり、いろんな関係者の意識改革とか、そういったものを今後まとめながら横展開をしていきたいというふうに考えております。

○工藤委員 本当にすばらしい取組だなと思うような内容だったので、ぜひ早めに横展開をしていただければなと思ひます。教育委員会に私も質問させていただきませぬけれども、県立門川高等学校で運動靴を机の横につけるといふような早期にできるようなところは、地震はいつ来るか分からないので、こちらも早めに横展開をしていただければなと思ひます。

もう1点、22ページなんですけれども、体育館の空調施設、スポットクーラーも含めて33校だと思うんですけれども、国の事業が県立高校に入っているのか、入っていないのか分からないんですけれども、夏はやはり大変暑いなというふうに思ひます。九州中央道促進大会もクーラーのある高千穂町の体育館でやったんですけれども、大変蒸し暑くて、アイスノンをみんなに配っていたような状況でした。そのような体育館で暮らすとなると、なかなか厳しいところがあるというふうに考えています。

体育館は空調施設がないんですけれども、日ごろ教室とかでは空調施設はもうほとんど整っています。その辺の使い方の相談とかは、県立高校も含めた学校とされているのかお伺いします。

○畑中財務福利課長 お尋ねの体育館の空調設備につきましては、今、お話がありましたように、スポットクーラーについては全て対応できているんですけれども、備え付けのエアコンという部分では、まだ不十分な状況がございませぬ。

説明がありましたように、教室棟についてはほぼ整備ができていふような状況がございませぬので、今現在では、市町村との協定の中では、ほぼ体育館が指定されております。学校の危機

管理マニュアル等については、大体教室も使えるといったような各学校の体制もありますので、そのあたりは、またこちらからも必要に応じて教室を使わせていただくといったような調整をしていきたいと考えているところです。

○**工藤委員** ぜひ小中学校、県立高校も含めて、しっかりやっていただいて、そのときに備え付けのトイレをどう使うのか。また、教室は分けられているので、体育館よりは多分プライベート空間もつくりやすい面もあると思うんですけども、どう振り分けるのかなど、大変難しくなってくる面もあり、きめ細やかな避難計画になると思うので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 今の質問ですけれども、体育館のほうのスポットクーラーは、ほぼ完了しました。教室のほうはちゃんとクーラーも入っているので、教室のほうを使えるようにするという話しをされているということですかね。

○**畑中財務福利課長** 各学校においては、危機管理マニュアルというものを作成しております。その中では、大体教室でも対応できるというように作成しております。市町村の協定とかでは、多くが体育館の対応ということで作成しているものですから、市町村としては体育館だけを避難施設とするような考えであります。今後、学校と市町村との認識の調整をさせていただいて、教室等も柔軟に対応できるようにお話を進めていこうと感じているところです。

○**山口委員** トイレカーなんですけども、多分去年ぐらいに予算が可決したと思うのですが、まだ来ていないんですか。いつの予定とかがあれば教えてください。

○**中尾危機管理局長兼危機管理課長** トイレカーにつきましては、繰越事業ということで、今年度までの事業としております。今、発注を

しておまして、年度内には来る予定になっております。

○**山口委員** 今は3台分かと思うんですけども、今後増やしていくなどの台数に対しての目標値みたいなのはないですよね。備蓄品は備蓄方針が多分あると思うんですけども、トイレカーについては、表に数字が出ていません。

各市町村からは、広域的に使えるトイレカーなどを、県のほうで整備を進めてほしいという要望が、必要自治体から来ていると僕は認識していますが、今のところ3台で打ち止めになるんですか。

○**中尾危機管理局長兼危機管理課長** トイレカーにつきましては、県のほうで3台整備しますけれども、市町村においても、昨年の交付金等を使って独自に入れているところもございます。災害時の応援協定や民間等の協定等もありますので、そういった選択も考えながら、今後、財政については考えていきたいと思っています。

○**下沖委員** 災害時の情報収集なんですけれども、夜とか庁舎に職員がいない場合は、皆さん庁舎に向かうと思うんですが、そのときにホームページ上や位置情報、LINEとかで、ここがこうなっていますとか、スマホで災害情報とかを集めるのが一番早いのかなと思います。現地に行ってみるのもいいんでしょうが、何か情報収集、分析するシステムとかは今後考えていますか。

○**中尾危機管理局長兼危機管理課長** 県内におけます被害状況については、災害情報共有システムというのをつくっております。今年度、さらに使いやすくするために、その見直し、改定等を行っているところであります。そういったものを駆使しながら、全体の情報等については収集をしていくということで考えておりま

す。

それに加えて、S p e c t e eというソフトを独自に入れております。一般の方がSNSを通じて投稿されますけれども、その中で、その情報が正しいかどうかをAIとソフト事業者の専任の人でスクリーニングしながら、情報を収集するというので、今年の台風の竜巻とか、そういったときにはこういったものを駆使しながら情報を収集したところでございます。

○**福田委員長** 危機管理局長がおっしゃったように、意識改革というのが、本当に必要だと思います。委員の中から意見があったんですけども、私たちが県外視察で34メートルの津波が来る高知県の黒潮町に行ったとき、自治公民館に何パーセント入っているか質問したら、「何をおっしゃるんですか、入って当たり前でしょ」と言っていて、やっぱりこんな意識が違うのかなと思いました。

町長から、「うちの町から一人でも犠牲者は出したらいかんぞ」というぐらいの強烈な言葉を発せられていて、訓示を見ましたけれども、本当に鋭く、役場において、役職の人も、各地域に全部張り付けていらっしゃいました。それぐらいまでしたら、当然、自治公民館に入って当たり前という感覚になってるんですね。

特に宮崎県の私のいる三股町とか、津波と関係ないようなところは、だんだん自治会加入率が減っているという問題あります。先ほど荒神委員が課題をもっと突っ込むべきだとありましたけれども、深い問題だなと思います。これをお互いに前進するように協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

意見もないようですので、これで今日の委員会を終わりたいと思います。

それでは、執行部の皆様は退席されて結構で

す。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後3時5分休憩

午後3時7分再開

○**福田委員長** 委員会を再開いたします。

今回の委員会は、1月閉会中の1月23日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後3時7分閉会

署 名

南海トラフ対策特別委員会委員長 福 田 新 一

